

快適な水環境を創造する流域下水道の整備

計画概要

◆計画期間 平成27年度～平成31年度(5年間)

◆計画の目標

流域が一体となって総合的な下水道整備を行い、良好な水環境を創造し、安心して快適に暮らせるまちづくりを実現する。

◆計画の成果目標(定量的指標)

指標①:下水道普及率を、64.2%(H25年度末名古屋市除く)から70.9%(H31年度末名古屋市除く。)に増加させる(その他関連する事業を含む。)

指標②:計画期間内に必要とされる処理能力の増設に着手する。

評価内容

◆交付対象事業の進捗状況(中間年度)

交付対象事業	事業費※	事業の実施状況	進捗率※
A (基幹事業名)	11,886百万円	水処理施設等の新・増設等を実施	87.8%
B 関連社会資本整備事業	0百万円	—	—%
C 効果促進事業	63百万円	下水道の普及啓発活動等を実施	39.8%
合 計	11,949百万円		

※事業費は、平成29年度末までの実績額

※進捗率(%)は、各事業の計画に対する実施割合【事業費ベース】

◆事業効果の発現状況、目標値の達成状況(中間年度)

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況 (別紙1)

流域が一体となって総合的な下水道整備を実施し、下水道普及率を向上させることができた。
また、矢作川・境川流域下水道(矢作川処理区、境川処理区及び衣浦東部処理区)において必要な処理能力の増設に着手することができた。

Ⅱ 定量的指標の達成状況

指標①(下水道普及率)

中間目標値	69%	目標値と実績値に差が出た要因	
中間実績値	69%		

指標②(計画期間内に増設予定の処理能力に対する着手済の処理能力の割合)

中間目標値	22%	目標値と実績値に差が出た要因	汚水量の増加に対応するため、施設の新設時期を見直したため。
中間実績値	57%		

Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況(必要に応じて記述)

◆今後の方針

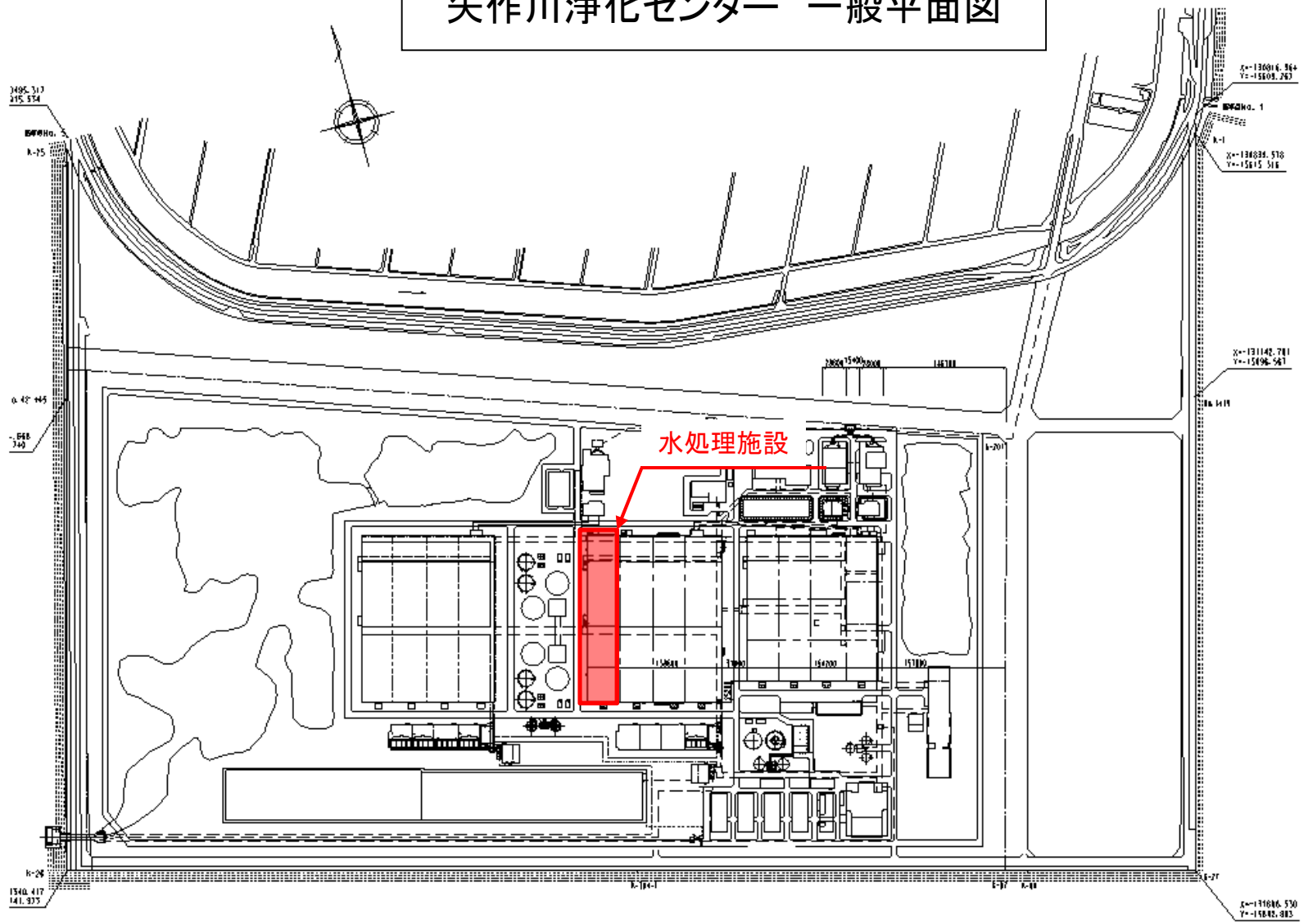
愛知県の下水道普及率は全国平均(平成29年度末78.8%)に比べて低いため、引き続き流域が一体となって総合的な下水道整備を実施し、下水道普及率を向上させる。

◆中間評価の実施体制、実施時期

中間評価の実施体制	策定主体で評価を実施。なお、計画の各要素事業(基幹事業)については愛知県公共事業評価実施要領に基づき評価を実施。
中間評価の実施時期	平成30年12月
公表の方法	愛知県建設部下水道課のWEBページ掲載

参考図面

矢作川浄化センター 一般平面図



工事箇所

【基幹事業】

- 事業名 矢作川浄化センター(水質保全)
- 工事概要 土木躯体築造工事 一式
- 事業箇所 西尾市港町地内
- 事業主体 愛知県
- 事業効果 汚水量の増加に対応するため、必要な処理能力の増設を適切な時期に着手することができた。

工事施工前

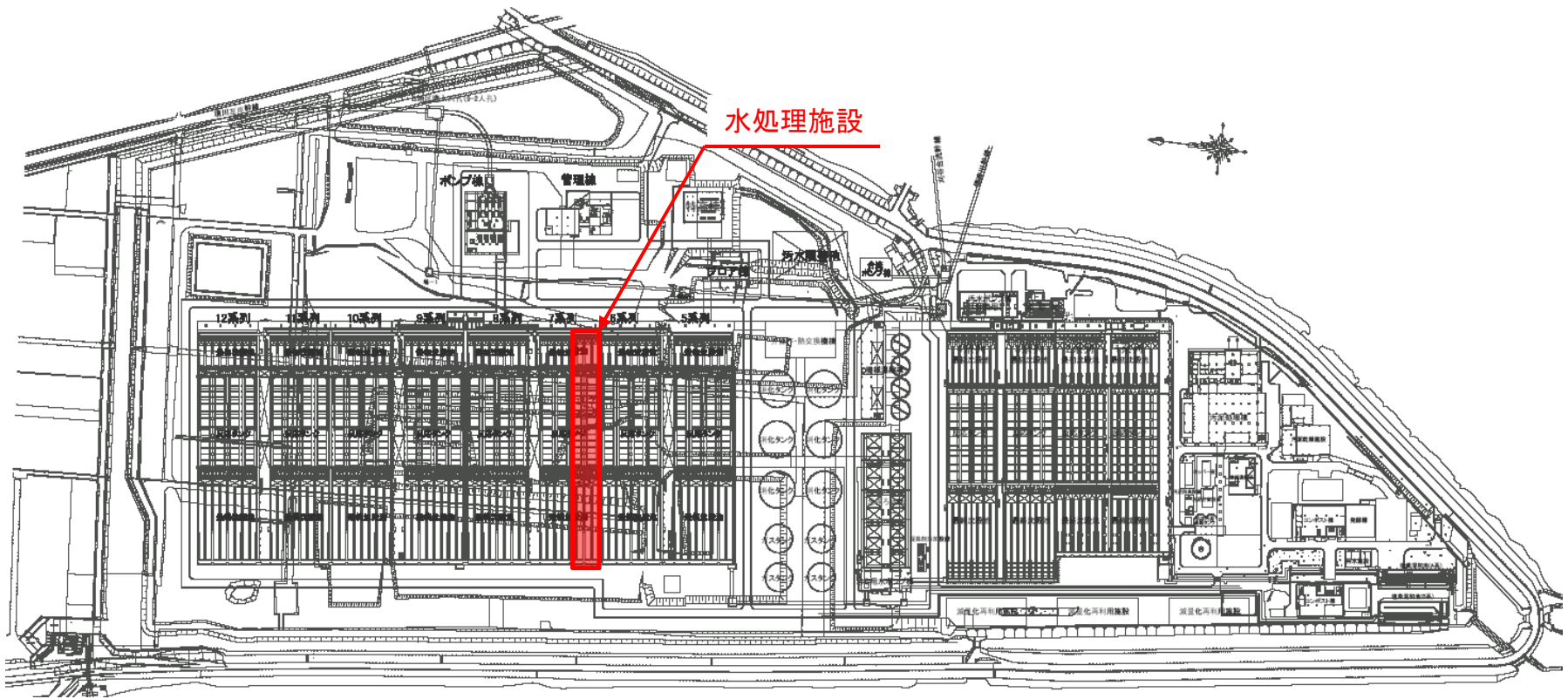


工事施工中



参考図面

境川浄化センター 一般平面図



工事箇所

【基幹事業】

- 事業名 境川浄化センター(水質保全)
- 工事概要 土木躯体築造工事 一式
- 事業箇所 刈谷市浜町地内
- 事業主体 愛知県
- 事業効果 汚水量の増加に対応するため、必要な処理能力の増設を適切な時期に着手することができた。

工事施工前



工事施工中

